

令和6年6月21日

香川県知事

池田 豊人 殿

法人の名称 公益財団法人川島猛アートファクトリー

代表者の氏名 川島 猛

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書
なし
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則 第28条第1項第2号に掲げる書類
8. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第38条第1項第2号及び第3号に掲げる書類
9. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書

公益財団法人川島猛アートファクトリー

財産目録
令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金		運転資金として	354,862
普通預金	高松信用金庫	運転資金として	3,615,456
前払費用	セコム警備料他		93,542
流動資産合計			4,063,860
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
美術品	川島猛作品11点	公益目的保有財産であり、公益目的事業に供している不可欠特定財産である。	15,000,000
(2) 特定資産			
建物	高松市亀水町1411	公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設(一部は収益事業等)に使用している。	20,968,050
構築物	高松市亀水町1411	公益目的保有財産である。	14,314,814
土地	高松市亀水町1411	公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設(一部は収益事業等)に使用している。	191,627,974
(3) その他固定資産			
建物附属設備	電気設備工事他	公益目的事業、収益事業の用に供している。	1,646,723
什器備品	展示用棚他	公益目的事業、収益事業等の用に供している。	72,634
固定資産合計			243,630,195
資産合計			247,694,055
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	四国電力他	電気代他の未払い分	1,975,714
未払法人税等	法人県民税他		80,000
未払消費税等	消費税等		32,400
前受金	(有)シテイング	倉庫家賃の前受金として	1,000,000
預り金	源泉所得税他		5,960
流動負債合計			3,094,074
負債合計			3,094,074
正味財産			244,599,981

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アート ファクトリー

役員等名簿

1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)	氏名(姓/名)		常勤 非常勤	住所		
				郵便番号	都道府県	市区町村丁番地等
オカダ	クニヨシ	岡田 國義	非常勤	760-0007	香川県	高松市中央町13番25-1302号
キタオカ	ショウゾウ	北岡 省三	非常勤	761-0104	香川県	高松市高松町354番地12
タダ	ヨシアキ	多田 善昭	非常勤	765-0003	香川県	善通寺市善通寺町5丁目4番26号
ツクダ	マサミチ	佃 昌道	非常勤	761-1701	香川県	高松市香川町大野828番地
ミキ	マサチカ	三木 雅愛	非常勤	761-0123	香川県	高松市牟礼町原610番地3
モリタ	マユミ	森田 真由美	非常勤	761-0343	香川県	高松市十川東町1802番地8
ヨシダ	ヒロコ	吉田 弘子	非常勤	760-0017	香川県	高松市番町2丁目3番11号
カトウ	アキヒコ	加藤 昭彦	非常勤	760-0006	香川県	高松市亀岡町19番4号
タナカ	アヤコ	田中 絢子	非常勤	761-8032	香川県	高松市鶴市町2008番地28

2. 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)	氏名(姓/名)		常勤 非常勤	住所			代表 理事
				郵便番号	都道府県	市区町村丁番地等	
カワシマ	タケシ	川島 猛	非常勤	761-8002	香川県	高松市生島町423番地133	レ
カワシマ	ジュンコ	川島 順子	常勤	761-8002	香川県	高松市生島町423番地133	
オカダ	カヨコ	岡田 佳代子	非常勤	760-0007	香川県	高松市中央町13番25-1302号	
カガワ	シンジ	香川 真二	非常勤	761-8071	香川県	高松市伏石町1380番地1	
コニシ	ヨウイチ	小西 洋一	非常勤	761-8031	香川県	高松市郷東町16番地1	
タツノ	ショウイチ	立野 省一	非常勤	761-0113	香川県	高松市屋島西町2306番地8	
タニ	ユキ	谷 由貴	非常勤	761-0113	香川県	高松市屋島西町589番地1	
ハスイ	タカオ	蓮井 孝夫	非常勤	760-0080	香川県	高松市木太町4365番地8	
ミイ	フミヒロ	三井 文博	非常勤	761-0122	香川県	高松市牟礼町大町1703番地 65	
アズマ	ケイスケ	東 圭介	非常勤	761-8073	香川県	高松市太田下町3006番地8	

3. 監事

フリガナ(姓/名)	氏名(姓/名)		常勤 非常勤	住所		
				郵便番号	都道府県	市区町村丁番地等
ヤマモト	シンジ	山本 伸二	非常勤	760-0007	香川県	高松市中央町13-25-1103号

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アート ファクトリー

役員等名簿

1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
オカダ	クニヨシ	岡田	國義	非常勤
キタオカ	ショウゾウ	北岡	省三	非常勤
タダ	ヨシアキ	多田	善昭	非常勤
ツクダ	マサミチ	佃	昌道	非常勤
ミキ	マサチカ	三木	雅愛	非常勤
モリタ	マユミ	森田	真由美	非常勤
ヨシダ	ヒロコ	吉田	弘子	非常勤
カトウ	アキヒコ	加藤	昭彦	非常勤
タナカ	アヤコ	田中	絢子	非常勤

2. 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事
カワシマ	タケシ	川島	猛	非常勤	レ
カワシマ	ジュンコ	川島	順子	常勤	
オカダ	カヨコ	岡田	佳代子	非常勤	
カガワ	シンジ	香川	眞二	非常勤	
コニシ	ヨウイチ	小西	洋一	非常勤	
タツノ	ショウイチ	立野	省一	非常勤	
タニ	ユキ	谷	由貴	非常勤	
ハスイ	タカオ	蓮井	孝夫	非常勤	
ミイ	フミヒロ	三井	文博	非常勤	
アズマ	ケイスケ	東	圭介	非常勤	

3. 監事

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
ヤマモト	シンジ	山本	伸二	非常勤

公益財団法人川島猛アートファクトリー
役員、評議員の報酬並びに費用に関する規程

(目的)

第1条

この規程は公益財団法人川島猛アートファクトリーの定款第27条の規定に基づき、理事及び監事(以下「役員」という)並びに評議員の報酬及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(報酬の支給)

第2条

この法人は、理事に職務執行の対価として報酬を支給することができる。

2. 前項の報酬は月額5万円とし、毎月一定の定まった日に口座振込みによって支給する。
3. 評議員は定款第14条に基づき、無報酬とする。
4. 監事は無報酬とする。

(費用)

第3条

費用とは、職務の執行に伴い発生する交通費・通勤費・旅費(宿泊費含む)・手数料等の経費をいう。報酬とは明確に区分されるものとする。

2. 役員及び評議員には、その通勤等職務執行の実態に応じ、費用を支給することができる。

(公表)

第4条

この法人は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改廃)

第5条

この規程の改廃は、評議員会の決議を経て行う。

(補則)

第6条

この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

附則 この規程は令和元年第一回評議員会開催(令和元年5月19日)日から実施するものとする。

令和元年5月19日

公益財団法人川島猛アートファクトリー

代表理事 川島 猛



公益財団法人川島猛アートファクトリー
貸借対照表
令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度 令和6年3月31日 現在	前年度 令和5年3月31日 現在	差額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,970,318	4,203,737	-233,419
前払費用	93,542	93,542	
流動資産合計	4,063,860	4,297,279	-233,419
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
美術品	15,000,000	15,000,000	
基本財産合計	15,000,000	15,000,000	
(2) 特定資産			
建物	20,968,050	38,876,541	-17,908,491
構築物	14,314,814	14,696,922	-382,108
土地	191,627,974	191,627,974	
特定資産合計	226,910,838	245,201,437	-18,290,599
(3) その他固定資産			
建物附属設備	1,646,723	1,868,148	-221,425
什器備品	72,634	227,241	-154,607
その他固定資産合計	1,719,357	2,095,389	-376,032
固定資産合計	243,630,195	262,296,826	-18,666,631
資産合計	247,694,055	266,594,105	-18,900,050
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,975,714	1,344,364	631,350
未払法人税等	80,000	80,000	
未払消費税等	32,400		32,400
前受金	1,000,000	1,000,000	
預り金	5,960	2,980	2,980
流動負債合計	3,094,074	2,427,344	666,730
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	3,094,074	2,427,344	666,730
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	236,212,681	254,354,515	-18,141,834
指定正味財産合計	236,212,681	254,354,515	-18,141,834
(うち基本財産への充当額)	15,000,000	15,000,000	
(うち特定財産への充当額)	221,212,681	239,354,515	-18,141,834
2. 一般正味財産	8,387,300	9,812,246	-1,424,946
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定財産への充当額)	5,698,157	5,846,922	-148,765
正味財産合計	244,599,981	264,166,761	-19,566,780
負債及び正味財産合計	247,694,055	266,594,105	-18,900,050

公益財団法人川島猛アートファクトリー 貸借対照表内訳表
令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金			3,970,318		3,970,318
未収入金		18,097,455	25,393,036	-43,490,491	
前払費用	93,542				93,542
流動資産合計	93,542	18,097,455	29,363,354	-43,490,491	4,063,860
2. 固定資産					
(1)基本財産					
美術品	15,000,000				15,000,000
基本財産合計	15,000,000				15,000,000
(2)特定資産					
建物	18,535,761	1,824,229	608,060		20,968,050
構築物	14,314,814				14,314,814
土地	169,399,129	16,671,633	5,557,212		191,627,974
特定資産合計	202,249,704	18,495,862	6,165,272		226,910,838
(3)その他固定資産					
建物附属設備	1,514,751	131,972			1,646,723
什器備品	72,631	2	1		72,634
その他固定資産合計	1,587,382	131,974	1		1,719,357
固定資産合計	218,837,086	18,627,836	6,165,273		243,630,195
資産合計	218,930,628	36,725,291	35,528,627	-43,490,491	247,694,055
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	27,368,750		18,097,455	-43,490,491	1,975,714
未払法人税等			80,000		80,000
未払消費税等			32,400		32,400
前受金		1,000,000			1,000,000
預り金			5,960		5,960
流動負債合計	27,368,750	1,000,000	18,215,815	-43,490,491	3,094,074
2. 固定負債					
固定負債合計					
負債合計	27,368,750	1,000,000	18,215,815	-43,490,491	3,094,074
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
寄付金	211,551,547	18,495,862	6,165,272		236,212,681
指定正味財産合計	211,551,547	18,495,862	6,165,272		236,212,681
(うち基本財産への充当額)	15,000,000				15,000,000
(うち特定財産への充当額)	196,551,547	18,495,862	6,165,272		221,212,681
2. 一般正味財産	-19,989,669	17,229,429	11,147,540		8,387,300
(うち基本財産への充当額)					
(うち特定財産への充当額)	5,698,157				5,698,157
正味財産合計	191,561,878	35,725,291	17,312,812		244,599,981
負債及び正味財産合計	218,930,628	36,725,291	35,528,627	-43,490,491	247,694,055

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物 建物附属設備 構築物
什器備品

定額法によっている。
定率法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

税込処理によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
美術品	15,000,000			15,000,000
小計	15,000,000			15,000,000
特定資産				
建物	38,876,541		17,908,491	20,968,050
構築物	14,696,922		382,108	14,314,814
土地	191,627,974			191,627,974
小計	245,201,437		18,290,599	226,910,838
合計	260,201,437		18,290,599	241,910,838

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に対応す る額
基本財産				
美術品	15,000,000	15,000,000		
小計	15,000,000	15,000,000		
特定資産				
建物	20,968,050	20,968,050		
構築物	14,314,814	8,616,657	5,698,157	
土地	191,627,974	191,627,974		
小計	226,910,838	221,212,681	5,698,157	
合計	241,910,838	236,212,681	5,698,157	

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	138,789,381	117,821,331	20,968,050
建物附属設備	3,249,640	1,602,917	1,646,723
構築物	14,951,660	636,846	14,314,814
什器備品	1,665,358	1,592,724	72,634
合計	158,656,039	121,653,818	37,002,221

5 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	18,141,834
合計	18,141,834

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に注記しているため、記載を省略している。

公益財団法人川島猛アートファクトリー 正味財産増減計算書
 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位:円)

科目	当年度	前年度	差額
	自令和5年4月1日 至令和6年3月31日	自令和4年4月1日 至令和5年3月31日	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	4,522,755	3,995,495	527,260
受取参加料	454,600	416,500	38,100
受取受託料	3,035,155	2,572,995	462,160
受取家賃	1,033,000	1,006,000	27,000
受取寄付金	6,240,000	4,200,000	2,040,000
受取寄付金	6,240,000	4,200,000	2,040,000
受贈益	18,141,834	18,315,971	-174,137
固定資産受贈益振替額	18,141,834	18,315,971	-174,137
雑収益	5,772	4,396	1,376
雑収益	5,772	4,396	1,376
経常収益計	28,910,361	26,515,862	2,394,499
(2) 経常費用			
事業費	27,931,195	25,691,872	2,239,323
給料手当	3,525,000	1,800,000	1,725,000
通信運搬費	507,243	577,444	-70,201
減価償却費	18,130,831	18,261,156	-130,325
消耗品費	720,302	50,525	669,777
修繕費	1,482,038	624,354	857,684
印刷製本費	95,032	147,580	-52,548
光熱水料費	2,112,820	2,124,462	-11,642
賃借料	2,913	2,913	
保険料	9,260	10,610	-1,350
諸謝金	20,000	108,000	-88,000
新聞図書費	81,000		81,000
委託費	1,009,715	1,863,197	-853,482
雑費	227,221	121,631	105,590
管理費	2,404,112	2,316,951	87,161
旅費交通費	8,740	6,960	1,780
通信運搬費	5,774	5,284	490
減価償却費	535,800	536,296	-496
消耗品費	38,288	23,851	14,437
修繕費	495,262	18,646	476,616
燃料費	3,712	5,557	-1,845
光熱水料費	63,100	63,449	-349
賃借料	77,527	87	77,440
諸謝金	344,300	330,000	14,300
租税公課	113,450	82,000	31,450
新聞図書費	2,750		2,750
委託費	691,013	1,228,327	-537,314
雑費	24,396	16,494	7,902
経常費用計	30,335,307	28,008,823	2,326,484
当期経常増減額	-1,424,946	-1,492,961	68,015
他会計振替額			
当期一般正味財産増減額	-1,424,946	-1,492,961	68,015
一般正味財産期首残高	9,812,246	11,305,207	-1,492,961
一般正味財産期末残高	8,387,300	9,812,246	-1,424,946
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金		9,000,000	-9,000,000
受取寄付金		9,000,000	-9,000,000
一般正味財産への振替額	-18,141,834	-18,315,971	174,137
当期指定正味財産増減額	-18,141,834	-9,315,971	-8,825,863
指定正味財産期首残高	254,354,515	263,670,486	-9,315,971
指定正味財産期末残高	236,212,681	254,354,515	-18,141,834
III 正味財産期末残高	244,599,981	264,166,761	-19,566,780

公益財団法人川島猛アートファクトリー 正味財産増減計算書内訳表
自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位:円)

	公益目的事業会計		収益事業等会計				法人会計	内部取引 消去	合計
	公1	小計	収1	収2	共通	小計			
	香川県の文化・芸術振興事業		作品等販売事業	倉庫賃貸事業					
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
事業収益	454,600	454,600	3,035,155	1,033,000		4,068,155		4,522,755	
受取参加料	454,600	454,600						454,600	
受取受託料			3,035,155			3,035,155		3,035,155	
受取家賃				1,033,000		1,033,000		1,033,000	
受取寄付金	3,620,000	3,620,000					2,620,000	6,240,000	
受取寄付金	3,620,000	3,620,000					2,620,000	6,240,000	
受贈益	15,857,784	15,857,784	512,567	1,258,916		1,771,483	512,567	18,141,834	
固定資産受贈益振替額	15,857,784	15,857,784	512,567	1,258,916		1,771,483	512,567	18,141,834	
雑収益							5,772	5,772	
雑収益							5,772	5,772	
経常収益計	19,932,384	19,932,384	3,547,722	2,291,916		5,839,638	3,138,339	28,910,361	
(2) 経常費用									
事業費	25,532,343	25,532,343	851,619	1,547,233		2,398,852		27,931,195	
役員報酬									
給料手当	3,525,000	3,525,000						3,525,000	
旅費交通費	6,020	6,020						6,020	
通信運搬費	489,921	489,921	5,774	11,548		17,322		507,243	
減価償却費	16,247,430	16,247,430	624,485	1,258,916		1,883,401		18,130,831	
消耗品費	704,998	704,998	5,614	9,690		15,304		720,302	
修繕費	1,349,250	1,349,250	44,262	88,526		132,788		1,482,038	
印刷製本費	95,032	95,032						95,032	
燃料費	1,800	1,800						1,800	
光熱水料費	1,923,515	1,923,515	63,101	126,204		189,305		2,112,820	
賃借料	2,652	2,652	87	174		261		2,913	
保険料	9,260	9,260						9,260	
諸謝金	20,000	20,000						20,000	
新聞図書費			81,000			81,000		81,000	
委託費	949,011	949,011	20,234	40,470		60,704		1,009,715	
雑費	208,454	208,454	7,062	11,705		18,767		227,221	
管理費						2,404,112		2,404,112	
旅費交通費						8,740		8,740	
通信運搬費						5,774		5,774	
減価償却費						535,800		535,800	
消耗品費						38,288		38,288	
修繕費						495,262		495,262	
燃料費						3,712		3,712	
光熱水料費						63,100		63,100	
賃借料						77,527		77,527	
諸謝金						344,300		344,300	
租税公課						113,450		113,450	
新聞図書費						2,750		2,750	
委託費						691,013		691,013	
雑費						24,396		24,396	
経常費用計	25,532,343	25,532,343	851,619	1,547,233		2,398,852	2,404,112	30,335,307	
当期経常増減額	-5,599,959	-5,599,959	2,696,103	744,683		3,440,786	734,227	-1,424,946	
他会計振替額	639,161	639,161			-639,161	-639,161			
当期一般正味財産増減額	-4,960,798	-4,960,798	2,696,103	744,683	-639,161	2,801,625	734,227	-1,424,946	
一般正味財産期首残高	-15,028,871	-15,028,871	10,075,240	6,904,886	-2,552,322	14,427,804	10,413,313	9,812,246	
一般正味財産期末残高	-19,989,669	-19,989,669	12,771,343	7,649,569	-3,191,483	17,229,429	11,147,540	8,387,300	
II 指定正味財産増減の部									
一般正味財産への振替額	-15,857,784	-15,857,784	-512,567	-1,258,916		-1,771,483	-512,567	-18,141,834	
当期指定正味財産増減額	-15,857,784	-15,857,784	-512,567	-1,258,916		-1,771,483	-512,567	-18,141,834	
指定正味財産期首残高	227,409,331	227,409,331	7,394,489	12,872,856		20,267,345	6,677,839	254,354,515	
指定正味財産期末残高	211,551,547	211,551,547	6,881,922	11,613,940		18,495,862	6,165,272	236,212,681	
III 正味財産期末残高	191,561,878	191,561,878	19,653,265	19,263,509	-3,191,483	35,725,291	17,312,812	244,599,981	

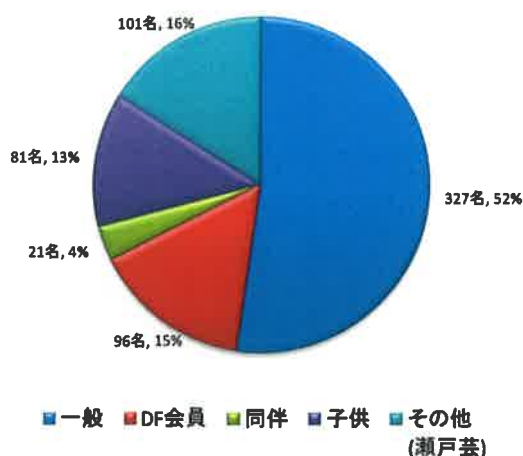
第一号議案 令和5年度事業進捗状況（業務執行状況の報告を含む）

美術館来場者数

R5(2023)公益財団 美術館来場者 集計一覧表

年月日	題名	一般	DF会員	同伴	子供	その他 (瀬戸芸)	人数	鑑賞料
		1,000円	0円	500円	0円	800円		
R5.4.30	美術館来場者	14	3	3	0	0	20	15,500
R5.5.31	美術館来場者	21	6	2	0	0	29	22,000
R5.6.30	美術館来場者	23	5	0	0	0	28	23,000
R5.7/29.30	WS夏休みお絵描教室				44	36	80	44,000
R5.7.31	美術館来場者	42	27	7	7	0	83	45,500
R5.8.31	美術館来場者	57	13	3	16	0	89	58,500
R5.5/20(土) ~8/20(日)	久万高原 生命(いのち)	0	0	0	0	0		
R5.9.30	美術館来場者	43	3	1	2	27	76	65,100
R5.10.31	美術館来場者	51	2	1	4	8	66	51,500
R5.11.30	美術館来場者	16	9	1	0	0	26	16,500
R5.12.31	美術館来場者	24	13	1	3	0	41	24,500
R6.1.31	美術館来場者	16	11	1	2	30	60	40,500
R5.2.28	美術館来場者	20	4	1	3	0	28	20,500
R5.3.31	美術館来場者		0	0	0	0	0	0
計		327名	96名	21名	81名	101名	626名	427,100円

R5(2023)美術館入場 区分別集計表



■久万美術館の総入館者数 1,860名。(2023年5月20日～8月20日)



熊本新聞 5月24日掲載

現代美術の中心部ニユー
ヨークで活躍し、現在は舞
臺の模様で制作を続ける
現代美術家川島猛さん(50)
の最新作を紹介する企
画展「生命(いのち)さら
めく」川島猛の宇宙(う
ち)久万高野町産生の久万
美術館で始まった。文芸評
る強烈な色彩の渦を捲い
た「宇宙シリーズ」など
息を吐き、空間観をタ
イナミックな世界観へ引
き込んで、8月20日まで
で。

川島さんは1973年生ま
れ、現代の潮流(へいそく)
感を敏感に感じ、その

鮮やか生命の渦交錯

久万高原で現代美術企画展

川島猛さん最新作紹介



開展式に訪れた川島猛さん(中央)と豊順子さん(左)、島女心さん(右)。21日午後、久万高原町産生の久万美術館

に魅入っていた。
20日に開展式が行われ、川
島さんも来場した。妻の順
子さんは「夫は見た人が回
を感じたかをとても大事に
している。人間が大好きで、
どの作品も人を感動させる
力がある」と話した。
川島さんの高松工業学校
(現・高松工業高校)の後輩
に当たる川島猛アートのフ
アクトリー(高松市)の三
井文博さんとパフプロ社副
会長(東尾市)の山下鶴美さ
んによるキヤラクターン
もあり、人柄や創作風景な
どを紹介した。(尾上孝文)

何を感じるか 生き文化 尾上 孝文

松山町産生の川島猛さん(50)は、この展覧会を設計し、京都市の川島猛山下農芸文化センターの展示室で、川島猛さんの最新作「生命(いのち)さらめく」を展示している。川島猛さんは、現代美術の中心部ニユーヨークで活躍し、現在は舞臺の模様で制作を続ける現代美術家である。この展覧会は、川島猛さんの最新作を紹介する企画展「生命(いのち)さらめく」の久万高原町産生の久万美術館で始まった。文芸評論る強烈な色彩の渦を捲いた「宇宙シリーズ」など息を吐き、空間観をタイナミックな世界観へ引き込んで、8月20日までで。

川島猛さんは1973年生まれ、現代の潮流感を敏感に感じ、その

「生命(いのち)さらめく」は、川島猛さんの最新作である。この展覧会は、川島猛さんの最新作を紹介する企画展「生命(いのち)さらめく」の久万高原町産生の久万美術館で始まった。文芸評論る強烈な色彩の渦を捲いた「宇宙シリーズ」など息を吐き、空間観をタイナミックな世界観へ引き込んで、8月20日までで。

川島猛さんは1973年生まれ、現代の潮流感を敏感に感じ、その



「生命きらめく—川島猛の宇宙」は、久万美術館の企画展として、6月16日から7月2日まで開催される。この展覧会は、川島猛の代表作である「生命きらめく—川島猛の宇宙」を初公開する。この作品は、1970年代に制作されたもので、鮮やかな色彩と複雑な構図が特徴的である。川島猛は、1928年に東京府足立区で生まれ、1950年代にニューヨークに移住し、抽象表現主義の分野で活躍した。この展覧会を通じて、彼の芸術的探求と創造力を紹介し、観客に新たな視点を提供する。

躍る色彩 自由のリズム

久万美術館「生命きらめく—川島猛の宇宙」
NYから帰郷 93歳美術家の今



「生命きらめく—川島猛の宇宙」は、久万美術館の企画展として、6月16日から7月2日まで開催される。この展覧会は、川島猛の代表作である「生命きらめく—川島猛の宇宙」を初公開する。この作品は、1970年代に制作されたもので、鮮やかな色彩と複雑な構図が特徴的である。川島猛は、1928年に東京府足立区で生まれ、1950年代にニューヨークに移住し、抽象表現主義の分野で活躍した。この展覧会を通じて、彼の芸術的探求と創造力を紹介し、観客に新たな視点を提供する。

NYから帰郷 93歳美術家の今



【展覧会場】 久万美術館

愛媛県警察音楽隊
春のプロムナードコンサート

6月16日(金)

★ 国民の象徴
★ L-O-V-E ほか

開催地 愛媛県美術館正面前庭 (松山市内)

開催時間 午後0時20分～同50分 ※雨天中止

協賛 愛媛県警察本部、愛媛県警察音楽隊、愛媛新聞社、愛媛CATV

愛媛新聞社企画部 TEL:089-835-2222 FAX:089-834-0110

第77回 全日本アマチュア将棋名人戦 愛媛県大会

2023年7月2日(日)

【受付】午前9時30分～午前10時 【開会式】午前10時
【対局開始】開会式終了後

愛媛新聞社1階ホール
松山市大手町1丁目12-1
※本大会は雨天中止です。この場合は本大会の開催日を変更いたします。

参加者募集

(参加資格)
1. 愛媛県在住の20歳以上のアマチュア将棋愛好者
2. 愛媛県在住の20歳以上のアマチュア将棋愛好者
3. 愛媛県在住の20歳以上のアマチュア将棋愛好者

(申し込み方法)
愛媛新聞社企画部「アマチュア将棋大会」係
TEL:089-835-2222 / FAX:089-834-0110
Eメール: jigsaw@shimane-nippon.co.jp

(申し込み・問い合わせ)
〒790-8333 松山市
愛媛新聞社企画部「アマチュア将棋大会」係
TEL:089-835-2222 / FAX:089-834-0110
Eメール: jigsaw@shimane-nippon.co.jp

(締切期日)
6月23日(金)必着

※本大会は雨天中止です。この場合は本大会の開催日を変更いたします。この場合は本大会の開催日を変更いたします。

6月16日愛媛新聞掲載

2. ワークショップ

夏休み 海を見ながらお絵描きしよう来場者数

7/29 子供 21名 保護者 21名

7/30 子供 23名 保護者 15名

合計 子供 44名 保護者 36名

3. その他

川島作品の販売資料

作品販売一覧表 R04.1-R02.31						
年月日	分類	作品名	購入者	数	販売金額	作品
2023 7/1	絵画	Dreamland-march 26 '99	加藤 昭彦	1	2,376,000	
2023 7/20	版画 (キャンバス デジタルプリン ト)	Kaleidoscope 2003	大栄 眞業 鶴	1	69,300	
2023 9/19	絵画 (アクリル・タイ ル・ マーカー・コ ラージュ)	Dreamland (1997-1998年)	住友 照明	1	495,000	
2023 9/19	版画 (リトグラフ)	DREAMland-KOJUKAノ丘 (1987年)	住友 照明	1	242,000	
2023 9/19	版画 (リトグラフ)	Dream land G	住友 照明	1	242,000	
2023 11/17	マーカー	宇宙画S-28	門永 真知子	1	495,000	
2023 12/19	版画 (シルクス クリーン)	J.T.H-NO.2	鶴ファーストライン	1	242,000	
2023 12/19	版画 (シルクス クリーン)	Blue & White	鶴ファーストライン	1	330,000	
2023 12/18	版画 (シルクス クリーン)	Space odyssey No.2 J.T.H.	鶴ファーストライン	1	220,000	
2023 12/19	コラージュ	Untitled	鶴ファーストライン	1	770,000	
2023 12/23	版画 (シルクス クリーン)	Dreamland-Sunrise	松本 佳子	1	66,000	
				11	5,569,300	

ショップ売上一覧

R5(2023) SHOP(公益) 集計売上一覧表

年月日	題名	個数	売上	受取 手数料	受取受託	預り金支払
R5.4.30	ご来場者	0	0	50%	0	
R5.5.31	ご来場者	5	3,190	50%	1,595	R5.5.31
R5.6.30	ご来場者	7	6,050	50%	3,025	R4.7.5
R5.7.31	ご来場者	12	16,170	50%	8,085	R5.7.31
R5.8.31	ご来場者	47	64,240	50%	32,120	¥11,220-8/31 ¥20,900-10/2
R5.6~8	久万高原美術館	258	186,000	20% 50%	久万 ¥37,200 川島 ¥74,400	久万相殺され入金 川島 ¥74,400-10/2
R5.9.30	ご来場者	18	7,280	50%	3,630	R5.9.30
R5.10.31	ご来場者	30	12,188	50%	6,094	R5.10.31
R5.11.30	ご来場者	15	17,435	50%	8,718	R5.11.30
R5.12.31	ご来場者	8	16,720	50%	8,360	¥1,485-12/31 ¥6,875-1/31
R6.1.31	ご来場者	17	4,510	50%	2,255	R6.1.31
R5.2.28	ご来場者	0	0	50%	0	R5.2.28
R5.3.31	ご来場者	0	0	50%	0	R5.3.31
			0		0	
	計	417	333,763		73,882	

改修工事

5階アプローチ下のテント屋根の改修工事について。

(川島順子常務理事から)

令和5年度 収支報告 (東理事から)

公益財団法人川島猛アートファクトリー
理事長 川島 猛 殿

監 事 監 査 報 告 書

私は、2023年4月1日から2024年3月31日までの業務について監査を実施致しました。その結果について、次のとおり報告致します。

1、 監査の概要

私は理事会に出席するほか、理事会議事録を精査し、理事及び法人の関係者から事業の執行状況について報告を受け、業務について監査を実施致しました。

また、当該事業年度に係わる貸借対照表及び正味財産増減計算書、ならびに財産目録及び附属明細書について監査を実施致しました。

2、 監査の結果

(1) 業務監査の結果

法人の業務について、法令、定款及び規則等に従い、適正に運営されているものと認めます。

(2) 会計監査の結果

貸借対照表及び正味財産増減計算書、ならびに財産目録及び附属明細書は、法人の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

2024年5月5日

監 事 山本 伸 = 

【別紙1:公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条
第1項第2号に掲げる書類】

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アート ファクトリー

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人川島猛アートファクトリー		
設立登記日(注)	平成27年4月1日		
法人の目的	この法人は、瀬戸内海を望む五色台山麓の施設において国際的に高い評価を得ている川島猛及び同人と親交のあった作者の作品等を保管展示して一般公開するとともに、若手アーティストにはアート作品の製作の場所を提供し、青少年等に対してはアート芸術教育を行い、もって香川県の文化・芸術の向上に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	香川県	高松市亀水町1411番地	
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)			
社員の数(公益社団法人のみ)		人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた 利益の繰入割合	50%		
第2段階の合計	収入の額		費用の額
	20,571,545 円		25,532,343 円
収入 > 費用の場合の対応			

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (欄の額 ÷ 欄～ 欄の合計額)	84.2 %
公益実施費用額	25,532,343 円
収益等実施費用額	2,398,852 円
管理運営費用額	2,404,112 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	6,240,000 円	うち個人から	5,240,000 円
		うち法人から	1,000,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	54 円
-------------	------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	247,694,055 円	負債額	3,094,074 円
		正味財産額	244,599,981 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	25,532,343 円
遊休財産額	4,224,719 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(欄 + 欄の合計額)	217,249,704 円
公益目的増減差額	0 円
公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	217,249,704 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	0 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。

【別紙2 法人の基本情報及び組織について】

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アートフ

1. 基本情報

フリガナ	コウエキザイダンハウジン カワシマタケシアートファクトリー			
法人の名称	公益財団法人川島猛アートファクトリー			
主たる事務所の住所及び連絡先				
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所
	761-8001	香川県	高松市亀水町1411番地	
代表電話番号	087-881-6252	内線	FAX番号	
代表電子メールアドレス	k.azuma-cpaoffice@peace.ocn.ne.jp			
ホームページの有無	有			
ホームページアドレス	https://kawashima-af.com/			
代表者の氏名	川島 猛			
事業年度	4月	1日～	3月	31日
事業の概要	川島猛の半世紀にわたる創作活動の結晶であるアート作品の保管・展示を主たる事業とし、若手アーティスト・児童等に創作活動の場を提供するとともに、地域と文化芸術交流を行い、香川県の文化・芸術向上に寄与する。			

2. 組織

(1) 評議員について

	常勤	非常勤	計
評議員の数	0 人	9 人	9 人
評議員に対する報酬等の支給の額を定める定款の条項を記載してください。			
定款の条項	第14条		

(2) 理事及び監事について

	常勤	非常勤	計
理事の数	1 人	9 人	10 人
監事の数	0 人	1 人	1 人

(3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(4) 会員等について(注)

会員等区分の名称	会員の数
	人
	人

(5) 職員について

職員の数	うち常勤
1 人	0 人

(6) 評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会	令和5年6月3日	令和4年度決算承認 理事及び評議員の選任
評議員会	令和6年6月1日	令和5年度決算承認
理事会	令和5年5月13日	令和4年度事業報告 同決算報告 評議員会招集
理事会	令和5年6月3日	代表理事の選任
理事会	令和6年3月23日	令和5年度事業状況 令和6年度事業計画案 令和6年度予算案
理事会	令和6年5月18日	令和5年度事業報告 同決算報告 評議員会招集

注 定款において会員等を置く旨が定められている場合、定款のほかに会員等の位置づけ及び会費に関する細則を定めているときは、これらの細則を添付するとともに、本欄に会員等の区分ごとの数を記載してください。

【別紙3 法人の事業について】

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アート ファクトリー

1. 事業の一覧

(1) 公益目的事業

事業番号	事業の内容
公 1	香川県の文化・芸術振興事業

(2) 収益事業等

〔1〕収益事業

事業番号	事業の内容
収 1	作品等販売事業
収 2	倉庫賃貸事業

〔2〕その他の事業(相互扶助等事業)

事業番号	事業の内容
他	

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 1	香川県の文化・芸術振興事業	82.1

[1] 事業の概要について(注1)

<p>1 趣旨(目的)</p> <p>アート県香川において、川島猛アートファクトリーを運営し、川島猛が持つ人脈のネットワークを広げる芸術交流の場とし、川島猛及び同人と親交のあった作者のアート作品等を保管展示して一般公開するとともに、若手アーティストにはアート作品の制作の場所を提供し、青少年等に対してはアート教育を行い、もって香川県の文化・芸術の振興に寄与することを目的として事業を行っている。</p> <p>2 事業</p> <p>A. 作品の集約、整理、記録等事業</p> <p>世界的な評価を得た芸術家川島猛の半世紀にわたる創作活動の結晶であるアート作品(現在は県内3箇所に散在)を集約整理分類保存(作品分野、年代、素材、タイトル、その他)しており、今年度も遂行中である。</p> <p>また、川島猛と親交のあった作家作品を集約整理し、20世紀から21世紀にかけてのN.Y.現代美術の足跡を調査記録するとともに、川島猛がN.Y.生活で集めたアフリカ民具等のコレクションを集約整理記録しており、これについても遂行中である。</p> <p>更に、写真付きの作品目録を作成し、美術館等に寄贈し、その作品目録を利用し、美術館等における「川島猛展」等への協力として、作品貸与を行うことで、広く県民が鑑賞できるようにする方向で準備している。</p> <p>B. 作品公開事業</p> <p>川島猛作品等を一般市民に公開することで、川島猛作品の理解を促し、一般市民への芸術に対する啓発を図るために、平成31年2月5日に香川県教育委員会から博物館法に基づく美術館登録を行い、年間150日開館体制を構築している。更に、特別展示会として、年2回程度、川島猛作品及びコレクションの特別展を行うこととしている。</p> <p>C. ワークショップ事業</p> <p>川島猛を中心としたアート仲間による、子供達や一般市民との芸術活動のワークショップを定期的に関</p>
--

催すことにより、創作活動を行い、芸術にふれる機会を提供することとしており、7月29日(土)・7月30日(日)に「海を見ながらお絵かきをしよう!」のテーマで絵画教室を開催した。

D.川島猛との交流会事業

川島猛アートファクトリーは、半世紀に及ぶN.Y.生活の人脈のネットワークと知見を持つ川島猛との交流拠点とし、同所4階を大勢が集えるコミュニティサロンとしているが、本年度もコロナ禍のため見合わせた。

E.若手アーティストへの制作の場の提供

若手アーティスト等に、クリエイティブな環境と川島猛が使っていた道具や財団が所有する機材などを利用できる場として、制作スペースや資材を提供するとともに、デッサン会等を企画することにより、創作活動を支援し、育成につなげることとしているが、当年度は、デッサン会は行わなかった。

F 広報事業

公開アトリエやワークショップ等の財団の事業活動を広く一般に周知するために、メディアやホームページの活用、会報誌の発行等を行い、参加者の拡大を図り、文化・芸術の振興に寄与することとしている。今年度は広報の発行は行わなかった。

3 財源

美術館公開及びワークショップでの事業収益454千円のほか、寄付金3,620千円を得たが事業費全体を賸えず、不足分は収益事業からの繰り入れ及び法人会計からの債務で補った。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	1
------	---	---

(2) 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第3条及び第4条1号～4号
事業の種類(別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
02	広く一般に川島猛作品を中心とした芸術作品を公開・展示していること、あるいは次世代層へ創作活動の支援・教育を行っていること、芸術家と地域住民との交流を図っていることは、いずれも広く一般に向けて美術の奨励普及を通じて、香川県の文化・芸術振興に寄与するものと考えられるため。

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1。))			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(10) 博物館等の展示	1.当該博物館等の展示が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.公益目的として設定されたテーマを実現するプログラムになっているか。(例:テーマに沿った展示内容/出展者にはテーマに沿った展示を厳守させている/テーマで謳っている公益目的とは異なり、業界団体の販売促進や共同宣伝になっていないか) 3.資料の収集・展示について専門家が関与しているか。 4.展示の公開がほとんど行われず、休眠化していないか。	A「作品の集約、整理、記録等事業」B「作品公開事業」が該当 チェックポイント 1 定款に川島猛のアート作品の保管・展示等を行い、作品の認知理解を促し、美術の奨励普及を通じて、香川県の文化・芸術の振興に寄与する旨を明記し、事業目的をホームページ等で公表している。 不特定多数の者の積極的な参加と利用を促すため、美術館公開事業はホームページ・メディア等により広く一般に周知しており、実績にも反映されている。 チェックポイント 2 美術館において展示した作品は、川島作品及び現代美術についての知識を深めることができ、公益目的に掲げているテーマに沿った展示内容になっている。 チェックポイント 3 美術館において展示した作品は、川島猛本人のもの及び川島猛が収集したコレクションであり、集約・展示については、他の美術館等の学芸員の協力・助言を受けている。 チェックポイント 4 展示内容は随時変更し、公開に供している。	
(4) 体験活動等	1.当該体験活動等が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.公益目的として設定されたテーマを実現するためのプログラムになっているか。(例:テーマで謳っている公益目的と異なり、業界団体の販売促進や共同宣伝になっていないか) 3.体験活動に専門家が適切に関与しているか。	C「ワークショップ事業」が該当 チェックポイント 1 定款に、幼児・児童・青少年の創作活動の場を提供し、芸術とふれあい、創作活動への支援を行なうことで、香川県の文化・芸術の振興に寄与する旨を明記し、事業目的をホームページ等で公表している。 ワークショップ等の参加募集の告知は、不特定多数の者の積極的な参加と利用を促すため、ホームページ・メディア等により、広く一般に周知した。 チェックポイント 2 川島猛の作品など芸術に触れ、若手作家が自由な発想で創作活動を行い、それに対して助言するというプログラムになっており、文化・芸術の振興に寄与したものと考えられる。 チェックポイント 3	

		<p>芸術家川島猛本人や芸術士(様々な芸術分野に高い知識を有するアーティストとして、ワークショップに關与した。</p>	
<p>(18) 上記の事業区分に該当しない場合</p>	<p>1.事業目的(趣旨:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。) 2.事業の合目的性(趣旨:事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。)</p>	<p>D「川島猛との交流会事業」E「若手アーティストへの場の提供」F「広報事業」が該当)</p> <p>チェックポイント 1 【D交流会】 芸術家川島猛と交流することで、川島作品や</p>	

	<p>ア 受益の機会の公開(例 受益の機会が、一般に開かれているか)</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか)</p> <p>ウ 審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか)</p> <p>エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか)</p> <p>(注)2.(事業の合目的性)ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>現代美術に関する知識を深め、香川県の文化・芸術の振興に寄与することを目的として、交流会を実施することとしている。</p> <p>【E場の提供】</p> <p>今後世界を目指す若手アーティスト等に、クリエイティブな環境と川島猛が使用していた道具などを利用できる場として、制作フロアや資材を提供することが、香川県の文化・芸術の振興に寄与するものとする。</p> <p>【F広報】</p> <p>メディアやホームページの活用、会報誌の発行等を行った。また、美術館公開事業やワークショップ等の財団の事業活動を広く一般に周知した。それにより来場者・参加者の拡大を図り、香川県の文化・芸術の振興に寄与することを目的としている。</p> <p>チェックポイント 2</p> <p>ア)【D交流会】</p> <p>交流会の参加募集については、ホームページ・メディア等で広く一般に周知している。</p> <p>【E場の提供】</p> <p>制作の場の利用希望者の募集については、ホームページ等で広く一般に周知している。</p> <p>【F広報】</p> <p>会報誌は財団の過去の事業の参加者、メディア、美術館等に送付するとともに、当美術館やワークショップ等の財団の事業活動時に配布した。また、ホームページ・メディア等を活用することで広く一般に周知している。</p> <p>イ)【D交流会】</p> <p>川島猛本人及び芸術士により、作品展示等の企画を行った。</p> <p>【E場の提供】</p> <p>川島猛本人及び芸術士による指導を随時実施する。</p> <p>【F広報】</p> <p>芸術士等により会報誌やホームページの編集・作成が行った。</p> <p>ウ)【D交流会】【E場の提供】【F広報】</p> <p>該当せず</p> <p>エ)【D交流会】【E場の提供】【F広報】</p> <p>特定の団体や業界の利益を図っているものではない。</p>	

(3) 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

- 注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「[参考]公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。
- 注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

(2) 収益事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款(法人の事業又は目的)上の根拠
収 1	作品等販売事業	第4条5号
事業の概要		
川島猛作品等の販売を行い、その受託手数料収入を得る。		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注1)		
許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

本事業の利益の額が0円以下である場合の理由又は今後の改善方策について（注2）		

注1 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

注2 本事業における利益から、管理費のうち本事業に按分される額を控除した額が、0円以下である場合に記載してください。

(2) 収益事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款(法人の事業又は目的)上の根拠
収 2	倉庫賃貸事業	第4条第6号

事業の概要

アートファクトリーの余剰スペースを川島猛の作品制作の下請業者に限定して倉庫として賃貸し、賃料収入を得る。

本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注1)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

本事業の利益の額が 0 円以下である場合の理由又は今後の改善方策について (注 2)		

注 1 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

注 2 本事業における利益から、管理費のうち本事業に按分される額を控除した額が、0 円以下である場合に記載してください。

【別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アートフ

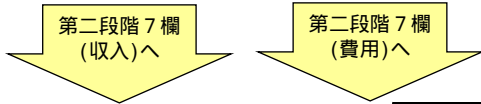
【別表A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業		経常収益計	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄 - 3欄 + 4欄 - 5欄)
区分	番号	前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。				
1	2	3	4	5	6	
公	1	19,932,384 円	25,532,343 円	0 円	0 円	5,599,959 円
公		円	円	円	円	0 円
計		19,932,384 円	25,532,343 円	0 円	0 円	



プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください。

理由:

計画:

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)		7	19,932,384 円	25,532,343 円
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用		8	円	円
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)		9	19,932,384 円	25,532,343 円
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。)		10	円	円
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	11	639,161 円	/
	その他の事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額	12	円	
合計(9欄～12欄)		13	20,571,545 円	25,532,343 円
				収入 - 費用
				-4,960,798 円

第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合(収入 - 費用欄の数値がプラスの場合)は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入 - 費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの計画等を記載してください。

収支相償がプラスとなる場合の剰余金の取扱

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アートフ

【別表B(1) 公益目的事業比率の算定総括表】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。)

公益目的事業比率の算定		
公益実施費用額(13欄より)	1	25,532,343 円
公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額 (13、23、33欄の合計)	2	30,335,307 円
公益目的事業比率(1欄÷2欄)	3	84.2 %

公益実施費用額の計算			
公益目的事業に係る事業費の額(別表B(5) 欄より)	4	25,532,343 円	
調整額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	5	0 円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	6	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	7	0 円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	8	0 円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	9	0 円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	10	0 円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	11	0 円
	調整額計(5欄～11欄の計)	12	0 円
公益実施費用額(4欄+12欄)	13	25,532,343 円	

収益等実施費用額の計算			
収益事業等に係る事業費の額(別表B(5) 欄より)	14	2,398,852 円	
調整額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	15	0 円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	16	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	17	0 円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	18	0 円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	19	0 円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	20	0 円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	21	0 円
	調整額計(15欄～21欄の計)	22	0 円
収益等実施費用額(14欄+22欄)	23	2,398,852 円	

管理運営費用額の計算			
管理費の額(別表B(5) 欄より)	24	2,404,112 円	
調整額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	25	0 円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	26	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	27	0 円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	28	0 円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	29	0 円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	30	0 円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	31	0 円
	調整額計(25欄～31欄の計)	32	0 円
管理運営費用額(24欄+32欄)	33	2,404,112 円	

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アートファクトリ

【別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表】その2

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の算定について、各事業ごとに数値をまとめ、別表B(1)に転記するための表です。)

(単位:円)

事業実施に係る経常費用の額(事業費の額)

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
経常費用額	851,619	1,547,233									2,398,852	2,404,112	30,335,307

土地の使用に係る費用額(別表B(2)より)

NO.	所在地	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	配賦基準
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

融資に係る費用額(別表B(3)より)

NO.	貸付の内容	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計		
													0
													0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(4)より)

NO.	役務提供等の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	配賦基準
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

特定費用準備資金当期積立額(別表C(5)より)

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計		
													0
													0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

特定費用準備資金当期取崩額(別表C(5)より、マイナス額で記載してください)

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計		
													0
													0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

引当金の取り崩し額(マイナス額で記載してください)

NO.	引当金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計		
													0
													0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財産の譲渡損等の額(認定規則第15条第1、3、4項の額をマイナス額で、第2項の額をプラス額で記載してください。)

NO.	財産の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	備考(規則第15条のうち該当の項番を記載)
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

合計

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
合計	851,619	1,547,233	0	0	0	0	0	0	0	0	2,398,852	2,404,112	30,335,307
事業比率	2.8%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.9%	7.9%	100.0%

別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定	事業年度	自 令和5年4月1日	法人コード	A024042
		至 令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アートファクトリー

この様式では、遊休財産額が、遊休財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
遊休財産額は、以下の計算により算定します。

$$\text{遊休財産額} = \text{資産} - (\text{負債} + \text{一般社団・財団法人法第131条の基金}) - (\text{控除対象財産} - \text{対応負債の額})$$

対応負債の額は、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算されることになってしまうためです。

1. 遊休財産額の計算に必要な数値の作成(下記3.及び4.に必要な数値を作成します。)

資産の部			負債の部			
流動資産計	1	4,063,860 円	流動資産に直接対応する負債の額	6	円	
固定資産	控除対象財産(別表C(2)から転記)	2	241,910,838 円	控除対象財産に直接対応する負債の額 32欄	7	円
	その他の固定資産 4欄-2欄	3	1,719,357 円	その他の固定資産に直接対応する負債の額	8	円
	固定資産計 5欄-1欄	4	243,630,195 円	引当金勘定の合計額 35欄	9	円
			その他負債の額 11欄-6欄-7欄-8欄-9欄	10	3,094,074 円	
			負債計 26欄	11	3,094,074 円	
			正味財産の部			
			一般社団・財団法人法第131条の基金 27欄	12	円	
			指定正味財産の額 33欄	13	236,212,681 円	
			一般正味財産の額 15欄-12欄-13欄	14	8,387,300 円	
			正味財産計	15	244,599,981 円	
資産計	5	247,694,055 円	負債及び正味財産合計 5欄(11欄+15欄と同額)	16	247,694,055 円	

2. 遊休財産額の保有上限額(=公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)の計算

損益計算書上の公益目的事業に係る事業費の額	17	25,532,343 円	公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	21	円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ商品等譲渡に係る原価相当額	18	円	財産の譲渡損、評価損等の額	22	円
特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	19	円	特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	23	円
計(17欄+18欄+19欄)	20	25,532,343 円	控除額計(21欄+22欄+23欄)	24	0 円

3. 遊休財産額の計算

資産 5欄	25	247,694,055 円	控除対象財産の額 2欄	28	241,910,838 円
負債 11欄	26	3,094,074 円	対応負債の額 39欄	29	1,535,576 円
一般社団・財団法人法第131条の基金 12欄	27	0 円	遊休財産額 25欄-26欄-27欄-28欄+29欄(0以下の場合は0)	30	4,224,719 円

4. 対応負債の額の計算(次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。)

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法		
控除対象財産の額 2欄	31	241,910,838 円
控除対象財産に直接対応する負債の額 7欄	32	0 円
指定正味財産の額 13欄	33	236,212,681 円
31欄-32欄-33欄	34	5,698,157 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	0 円
各資産に直接対応する負債の額 6欄+7欄+8欄	36	0 円
その他負債の額 10欄(11欄-35欄-36欄と同額)	37	3,094,074 円
一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と同額(0以下の場合は0)	38	8,387,300 円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	1,535,576 円

公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法		
控除対象財産の額 2欄又は28欄	31	円
指定正味財産の額 13欄	33	円
31欄-33欄	34	0 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	円
その他負債の額 11欄-35欄	37	0 円
一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と同額(0以下の場合は0)	38	0 円
対応負債の額 34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	円

【判定結果】

遊休財産額の保有上限額 20欄-24欄	40	25,532,343 円
遊休財産額 30欄	41	4,224,719 円
遊休財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アート ファクトリー

【別表C(2) 控除対象財産】

法人の管理運営に用いる財産については、事業番号の欄に「管」と記載してください。

1. 公益目的保有財産

番号	財産の名称	場所 面積、構造、物量等	事業区分 事業番号	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		不可欠 特定財産 取得時期	共用財産 共用割合
					期首	期末		
1	美術品	高松市亀水町1411番地	公	不可欠特定財産として所有し、使用 展示作品として公益目的事業に	15,000,000 円	15,000,000 円	レ	
		川島猛作品11点	1				認定前	%
2	建物	高松市亀水町1411番地	公	作品整理保管・展示場所、絵画 教室開催場所、アトリエ見学など 地域交流場所として公益目的事 業に使用	34,160,202 円	18,535,761 円		2-1
		鉄筋コンクリート造 他	1				認定後	88.4 %
3	土地	高松市亀水町1411番地	公	上記建物敷地。公益目的事業に 使用。	169,399,129 円	169,399,129 円		2-2
		宅地18,003.95平方メ ートル他 ル他	1				認定後	88.4 %
4	構築物	高松市亀水町1411番地	公	公益目的事業に使用。	14,696,922 円	14,314,814 円		
		彫刻広場	1				認定後	%
計(A)					233,256,253 円	217,249,704 円		

2. 公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

番号	財産の名称	場所 面積、構造、物量等	事業区分 事業番号	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		共用財産 共用割合
					期首	期末	
1	建物	高松市亀水町1411番地	収	作品等販売事業、賃貸事業の収益 事業及び管理運営事業に使用	4,482,552 円	2,432,287 円	1-2
		鉄筋コンクリート造 他	1,2管				11.6 %
2	土地	高松市亀水町1411番地	収	上記建物敷地。	22,228,845 円	22,228,845 円	1-3
			1,2管				11.6 %
3	建物	高松市亀水町1411番地	収	倉庫賃貸事業として収益事業に使用	233,787 円	2 円	
			2				%
計(B)					26,945,184 円	24,661,134 円	

3. 資産取得資金(公益のみ)(別表C(4)より)

番号	資金の名称	事業 番号	資金の目的	帳簿価額		公益目的 保有財産	共用財産 共用割合
				期首	期末		
		公		円	円		%
計(C)				0 円	0 円		

3. 資産取得資金(公益以外)(別表C(4)より)

番号 枝番	資金の名称	事業 番号	資金の目的	帳簿価額		共用財産 共用割合
				期首	期末	
				円	円	%

計(C)	0円	0円	/
------	----	----	---

4. 特定費用準備資金(公益のみ)(別表C(5)より)

番号	資金の名称	事業 番号	資金の目的	帳簿価額	
				期首	期末
		公		円	円
計(D)				0円	0円

4. 特定費用準備資金(公益以外)(別表C(5)より)

番号	資金の名称	事業 番号	資金の目的	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
計(D)				0円	0円

5. 交付者の定めた用途に従い使用・保有している財産(公益のみ。1～4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業 番号	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(E)				0円	0円

5. 交付者の定めた用途に従い使用・保有している財産(公益以外。1～4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業 番号	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(E)				0円	0円

6. 交付者の定めた用途に充てるために保有している資金(公益のみ。1～4に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業 番号	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(F)				0円	0円

6. 交付者の定めた用途に充てるために保有している資金(公益以外。1～4に記載した資金は含まれません。)

番	資金の名称	事業 番号	交付者の定めた用途	帳簿価額

号	具名の名称	番号	交付目的の用に供する	期首	期末
				円	円
				円	円
計(F)				0円	0円

控除対象財産の額(A～Fの合計)	期首	期末
	260,201,437円	241,910,838円

<参考値>

公益目的の3から6の財産の合計額	期首	期末
	0円	0円

別表D

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アートファクトリー

他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

他の団体の意思決定に関与することができる株式その他の認定法施行規則第4条で定める財産について、保有の有無、保有している場合には、その内容を記載してください。

保有の有無		保有していない	
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

別表E

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アートファクトリー

情報開示の適正性

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	
	公認会計士・税理士の別	
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	山本伸二
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	経理監査等経験を5年以上有している
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	

会計監査人による外部監査を受けている法人は、本書類の記載は不要です。

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

【別表F(2)各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員等の報酬・給料手当以外の経費)】

(各費用額に共通して発生する関連費用等について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業年度	自 2023 年 4 月 1 日	法人コード	A024042
	至 2024 年 3 月 31 日	法人名	公益財団法人川島猛アートファクトリー

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計	
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計		
					香川県の文化・芸術振興事業							作品等販売事業	倉庫賃貸事業						
1	光熱水料費	電気代、水道代	2,175,920	面積割	1,923,515						1,923,515	63,101	126,204				189,305	63,100	
					88.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	88.4%	2.9%	5.8%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	2.9%	
					1,923,515	0	0	0	0	0	1,923,515	63,101	126,204	0	0	0	189,305	63,100	
2	委託費	警備費用 草刈り費用他	697,748	面積割	616,811						616,811	20,234	40,470				60,704	20,233	
					88.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	88.4%	2.9%	5.8%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	2.9%	
					616,811	0	0	0	0	0	616,811	20,234	40,470	0	0	0	60,704	20,233	
3	修繕費	消防点検費用、浄化槽維持管理代	1,526,300	面積割	1,349,250						1,349,250	44,262	88,526				132,788	44,262	
					88.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	88.4%	2.9%	5.8%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	2.9%	
					1,349,250	0	0	0	0	0	1,349,250	44,262	88,526	0	0	0	132,788	44,262	
4	雑費	産廃物処理費他	201,812	面積割	178,403						178,403	5,852	11,705				17,557	5,852	
					88.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	88.4%	2.9%	5.8%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	2.9%	
					178,403	0	0	0	0	0	178,403	5,852	11,705	0	0	0	17,557	5,852	
5	通信運搬費	電話代	199,113	面積割	176,017						176,017	5,774	11,548				17,322	5,774	
					88.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	88.4%	2.9%	5.8%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	2.9%	
					176,017	0	0	0	0	0	176,017	5,774	11,548	0	0	0	17,322	5,774	
6	賃借料	排水施設土地使用料	3,000	面積割	2,652						2,652	87	174				261	87	
					88.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	88.4%	2.9%	5.8%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	2.9%	
					2,652	0	0	0	0	0	2,652	87	174	0	0	0	261	87	
7	消耗品費	消耗物品購入費	167,067	面積割	147,689						147,689	4,844	9,690				14,534	4,844	
					88.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	88.4%	2.9%	5.8%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	2.9%	
					147,689	0	0	0	0	0	147,689	4,844	9,690	0	0	0	14,534	4,844	
8																			
9																			
10																			
ページ 合計		4,970,960			4,394,337						4,394,337	144,154	288,317				432,471	144,152	

別表H(1) 当該事業年度末日における
公益目的取得財産残額

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛ア ートファクトリー

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

$$\text{公益目的増減差額} + \text{公益目的保有財産} = \text{公益目的取得財産残額}$$

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金(流動資産)であり、以下の計算により算定します。

$$\begin{aligned} & \text{前事業年度末日の公益目的増減差額} + \text{当該事業年度に増加した公益目的事業財産} - \text{当該事業年度の公益目的事業費等} \\ & = \text{当該事業年度末日の公益目的増減差額} \end{aligned}$$

1. 公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額(2欄 + 14欄 - 20欄。マイナスの場合は零)	1	0円
---	---	----

時価法を適用する金融資産に対して、時価評価を反映した差額の加減を既に1欄において行っている場合は「レ」を記載します。

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	-21,969,524円
-------------------	---	--------------

当該事業年度に増加した公益目的事業財産		
数値計算法(公益目的事業会計)上の	寄付を受けた財産の額	3 3,620,000円
	交付を受けた補助金等	4 円
	公益目的事業に係る対価収入	5 454,600円
	取益事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額	6 639,161円
	社員が支払った経費の額(公益社団法人のみ記入)	7 0円
	公益目的保有財産の運用益等(5欄に参入した額を除く)	8 0円
	公益目的事業に係る引当金の取崩額	9 円
その他の数値	公益目的保有財産に係る調整額(22欄 - 21欄)(マイナスの場合は零)	10 16,006,549円
	合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額	11 円
	認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額	12 円
	3欄 ~ 12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額	13 円
	当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄 ~ 13欄の合計)	14 20,720,310円

当該事業年度の公益目的事業費等		
数値計算法(公益目的事業会計)上の	公益目的事業費の額(財産の評価損等の調整後の額)	15 25,532,343円
	15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額	16 円
	15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額	17 円
	15欄 ~ 17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の額	18 円
その他の数値	公益目的保有財産に係る調整額(21欄 - 22欄)(マイナスの場合は零)	19 0円
	当該事業年度の公益目的事業費等の合計額(15欄 ~ 19欄の合計)	20 25,532,343円

2. 公益目的保有財産

当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額(別表C(2)A)	21	217,249,704円
--	----	--------------

[参考数値]

前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	22	233,256,253円
うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	15,000,000円

3. 公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄 + 21欄。マイナスの場合は零)	24	217,249,704円
--	----	--------------

別表H(2) 当該事業年度中の
公益目的増減差額の明細

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アート ファクトリー

1. 寄附を受けた財産

(1) 寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
川島猛 寄付金	法人管理費に充当	2,500,000 円
川島猛ドリームフレンズ寄付 金	法人管理費に充当	120,000 円
合計		2,620,000 円

注 寄附の名称ごとに寄附者による使途の内容が分かる書類(寄附規定、募集要綱等)を添付してください。

(2) (1)以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
川島猛 寄付金及び川島猛 ドリームフレンズ寄付金	公益目的事業に使用	2,620,000 円
オリエンタルモーターズ	使途の定め無し	1,000,000 円
合計		3,620,000 円

2. 社員が支払った経費【公益社団法人のみ記載】

(1) 公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(2) 公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(3) 用途の定めがないもの

名称	金額	うち、公益目的事業のために使用する金額
	円	円
	円	円
合計	0円	0円

3. 公益目的保有財産の運用益等

【公益目的増減差額に加算されるもの】

公益目的保有財産の名称	運用益等の内容	金額
		円
		円
合計		0円

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失(公益目的事業費(調整後)に含まれるものを除く)

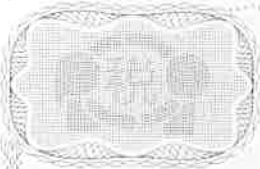
【公益目的増減差額から減算されるもの】

公益目的保有財産の名称	費用及び損失が生じた理由	金額
		円
		円
合計		0円

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

【公益目的増減差額から減算されるもの】

寄附先の公益法人の名称	寄附をした財産の用途(公益目的事業の内容)	金額
		円
		円
合計		0円



納税証明書

(その4 滞納処分を受けたことのない証明用)

住所(納税地) 香川県高松市亀水町1411
氏名(名称) 公益財団法人 川島猛アートファクトリー
代表者氏名 代表理事 川島 猛

自 令和 5年 4月 1日
間、当署における国税の滞納により、滞納処分を受けたことがない。
至 令和 6年 3月 31日

以 下 余 白

徴管(証明) 第 001420 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 6年 6月 20日 高松税務署長

財務事務官 西内 勝



納税証明書

第 2,053 号

納税者
住(居)所 香川県 高松市亀水町 1411
又は所在地

氏名又は名称 公益財団法人 川島猛アートフアクトリー

県税及び特別法人事業税及び地方法人特別税に滞納はありません。(地方消費税及び納期限の到来していないものを除く)

税目	期別(事業年度)	課税年度	納付(納入)すべき税額(円)	納付(納入)税額(円)	未納税額(円)
以下余白					
備考	県税に関し、過去3年以内の滞納処分歴なし。				

上記のとおり証明します。

令和 6 年 6 月 20 日

香川県県税事務所長



令和 6 年 6 月 20 日

納税証明書(地方税法施行令第6条の21第1項第5号)交付願

(あて先) 高松市長

申請者 住所 (所在) 高松市亀水町1411

氏名 (名称) 公益財団法人川島猛アートファクトリー
代表理事 川島 猛

証明書の 使用目的	<ul style="list-style-type: none">・ 公益法人認定申請のため<input checked="" type="checkbox"/> 公益法人決算報告のため
--------------	---

上記の目的に使用するため、下記の証明願います。

記

過去3年以内に高松市税及びそれに係る徴収金につき滞納処分を受けたことがない。

以上

高納証 第 04999 号

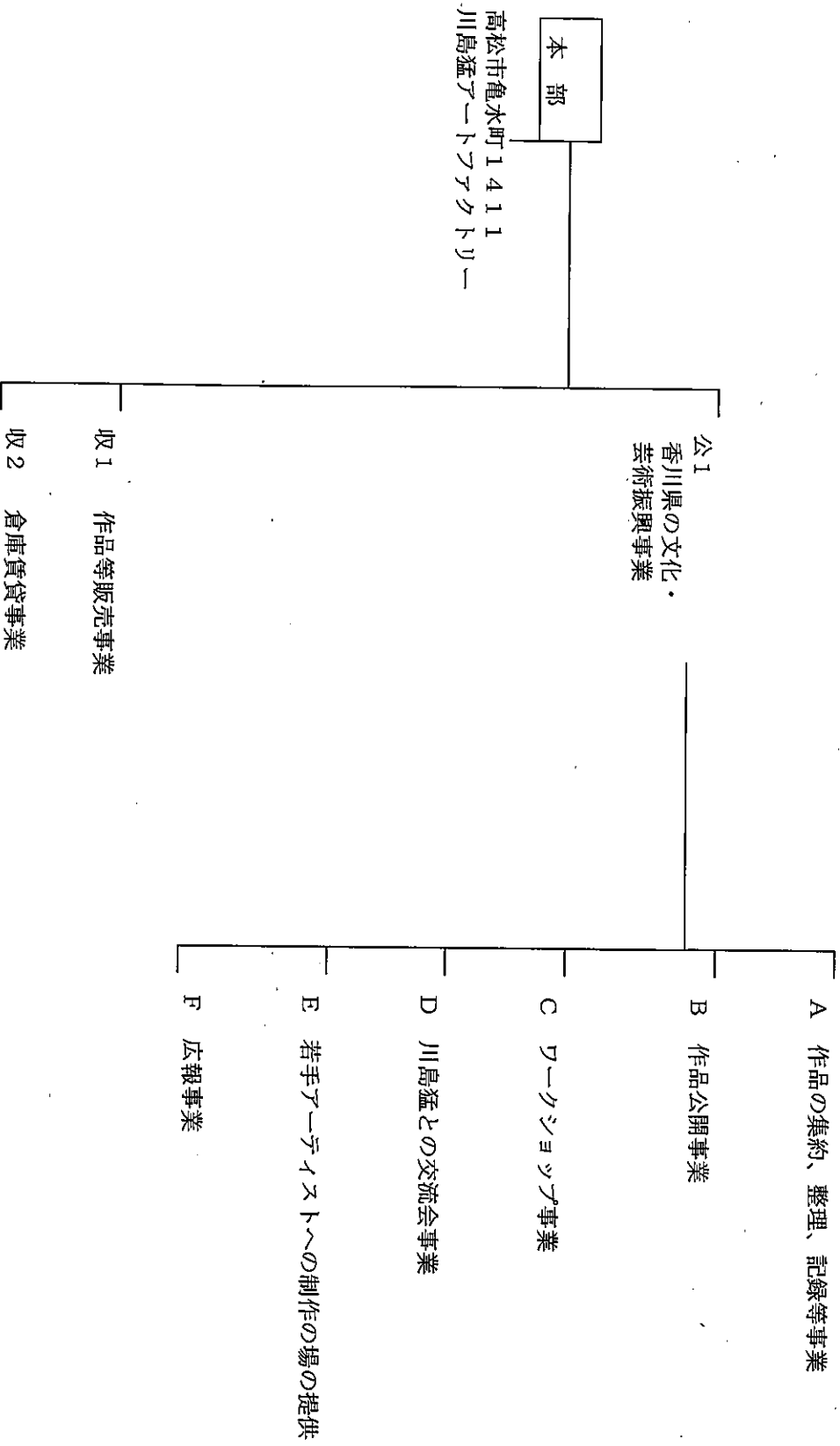
上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 6 年 6 月 20 日

高松市長 大西 秀 人



事業・組織体系図



寄付申出書


公益財団法人

川島猛アートファクトリー 殿

公益財団法人川島猛アートファクトリーの公益事業を遂行するための費用として2,500,000円、法人管理費等として2,500,000円の合計 金5,000,000円を令和5年4月27日までに寄附いたします。

令和5年4月1日

香川県高松市生島町423-133

川島 猛 

寄付申出書

公益財団法人

川島猛アートファクトリー 殿

公益目的事業を遂行するための費用として 金 120,000 円、
法人管理費等として 金 120,000 円の合計 金 240,000 円を
令和 6 年 3 月 31 日までに寄附いたします。

令和 6 年 3 月 2 5 日

香川県高松市伏石町 1380-1

川島猛ドリームフレンズ 代表 香川明美



【参考資料: 監督上の処分等の一覧】

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A024042
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人川島猛アート ファクトリー

1. 行政庁から受けた監督上の処分又は指導の一覧

処分又は 指導の日付	監督上の処分又は指導の内容	法人における対応状況

注 当事業年度に行政庁から受けた勧告、命令及び指導(書面によるものに限る。)を記載してください。
また、当事業年度以前に受けたものでまだ改善がなされていないものも記載してください。

2. 行政機関から受けた指導等の一覧

指導等の日付	指導等の内容	法人における対応状況

注 当事業年度に、法令又は法令に基づく行政機関の処分に違反したとして行政機関から受けた指導、命令等(書面によるものに限る。)を記載してください。また、当事業年度以前に受けたもので、まだ改善がなされていないものも記載してください。